

★ちば県議会だより

会派別議員数		
会派名	略称	議員数
自由民主党千葉県議会議員会	自民党	53人
立憲民主党千葉県議会議員会	立憲民	10人
千葉民主の会	千葉民	9人
公明党千葉県議会議員団	公明党	8人
千翔会	千翔会	3人
日本共産党千葉県議会議員団	共産党	2人
平和の党	平和党	1人
社民党	社民党	1人
千葉県民の声	県民声	1人
市民ネットワーク	市民ネ	1人
リベラル民主	リベ民	1人
無所属議員	無所属	4人

定数94人 現員94人 (令和2年7月3日現在)

県議会は、年に4回(2月、6月、9月、12月)定例会を開きます。ちば県議会だよりは、各定例会の審議の概要等をお知らせしています。

発行 千葉県議会 編集 千葉県議会事務局政務調査課 千葉県中央区市場町1-5 (〒260-0855) 電話 043(223)2523 FAX 043(222)4073 千葉県議会 検索

6月定例会県議会のあらまし

6月定例会県議会は、6月10日に招集され、7月3日までの24日間にわたり開催されました。

開会日には、議長の諸般の報告に続き、令和2年度一般会計補正予算等の議案14件、報告12件が上程され、知事から提案理由説明と新型コロナウイルス感染症について報告がありました。

さらに、議員発議による「議員報酬の特例に関する条例」2件が上程され、うち1件について、提出者の趣旨説明が行われました。

6月16日から6日間にわたり行われた代表質問および一般質問は、22名の議員が登壇し、財政問題をはじめ、防災対策、福祉、道路、教育問題等について活発な議論が展開されました。

その後、「議員報酬の特例に関する条例」の審査のため6月23日に議会運営委員会が、また、各常任委員会が6月25日から4日間にわたり開催され、付託された議案について具体的・専門的な審査が行われました。

閉会日には、令和2年度一般会計補正予算(第5号)が追加上程され、知事から提案理由説明があった後、所管の常任委員会(総務防災・健康福祉・商工労働・文教)に付託され、具体的・専門的な審査が行われました。

会議再開後、各常任委員会委員長および議会運営委員会委員長の審査結果報告、討論が行われ、採決の結果、議案・発議案第1号については原案のとおり可決・承認されました。

その後、追加上程された人事案件3件が同意され、続いて、議員発議案13件のうち意見書4件が可決されました。

また、任期満了に伴い各常任委員会委員が選任され、正副委員長の互選が行われました。続いて、阿井伸也議長、今井勝副議長の辞職により、正副議長選挙が行われました。

最後に、任期満了に伴い議会運営委員会委員が選任され、今定例会に付議された全ての案件の審議を終了しました。

なお、閉会後に議会運営委員会の正副委員長の互選が行われました。

6月定例会県議会 代表質問

6月17日(水)



公明党
よこやま ひであき
横山 秀明 議員
(八千代市)



千葉民
たなか のぶゆき
田中 信行 議員
(千葉市若葉区)

- ▼ 県有財産
- ▼ 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療提供体制
- ▼ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済・雇用対策
- ▼ 休校期間中のICTによる学習
- ▼ 学校の再開
- ▼ 児童虐待防止
- ▼ 新型コロナウイルス関連対策／医療・福祉への支援、ひとり親の医療費現物給付化、文化芸術団体への支援、新型コロナウイルスの出口戦略
- ▼ 児童虐待の防止
- ▼ わいせつ・セクハラ防止対策

6月16日(火)



立憲民
おおかわ ただお
大川 忠夫 議員
(千葉市花見川区)



自民党
かなざわ ひろたか
中沢 裕隆 議員
(柏市)

- ▼ 新型コロナウイルス感染症対策
- ▼ 防災対策
- ▼ 災害からの復旧支援
- ▼ 成田空港周辺の地域づくり
- ▼ CSF対策
- ▼ 県内の幹線道路ネットワーク
- ▼ 新型コロナウイルス感染症
- ▼ 防災対策等
- ▼ 市原市における児童虐待死
- ▼ SNSによる誹謗中傷
- ▼ 県内農林水産業の施策
- ▼ 湾岸地域の道路ネットワーク

議長、副議長紹介



第74代議長
やまなか ましお
山中 操 議員
(自民党 千葉市若葉区5期)



第72代副議長
きした けいじ
木下 敬二 議員
(自民党 鴨川市・南房総市・安房郡4期)

7月3日(閉会日)本会議において、第74代議長に山中操議員、第72代副議長に木下敬二議員が選出されました。就任に当たり、山中議長は「議会機能の一層の充実・強化と、県民に開かれた議会運営を目指し、630万県民の負託と信頼に応え、誠心誠意、その職責を果たしたい。」と抱負を述べました。

また、木下副議長は「議長を支え、公正かつ円滑な議会運営のため全力を尽くしたい。」とあいさつしました。

4月臨時県議会のあらまし

4月臨時県議会は、4月30日に開催されました。

初めに、議長の諸般の報告に続き、令和2年度一般会計補正予算等の議案4件が上程され、知事から提案理由説明と新型コロナウイルス感染症について報告があり、質疑が行われた後、所管の常任委員会(総務防災・健康福祉・商工労働)に付託されました。

続いて、議員発議による「千葉県新型コロナウイルス感染症に係る臨時の医療施設の開設等の迅速化及び円滑化に関する条例」が上程され、提出者の趣旨説明の後、健康福祉常任委員会に付託されました。

その後、関係常任委員会が開催され、付託された議案・発議案について具体的・専門的な審査が行われました。会議再開後、各常任委員会委員長の審査結果報告の後、採決が行われ、議案・発議案については原案のとおり可決・承認されました。

続いて、追加上程された議員発議案2件(決議1件、意見書1件)を可決し、今臨時会に付議された全ての案件の審議を終了しました。

「千葉県新型コロナウイルス感染症に係る

臨時の医療施設の開設等の迅速化及び円滑化に関する条例」を可決

4月臨時県議会において、議員提案による上記の条例が全会一致で可決されました(令和2年5月1日施行)。

この条例は、新型コロナウイルス感染症のまん延と本県の医療環境に鑑み、臨時の医療施設の迅速かつ円滑な開設等に関して定めることで、適切な医療の提供体制を確保し、もって県民の生命および健康の保護に寄与することを目的としています。

主な内容としては、臨時の医療施設を開設するに当たって、県は、関係機関と緊密な連携を図るとともに、関係法令を適切に活用し、迅速かつ円滑に開設するよう努めることとしています。

また、県は、臨時の医療施設の開設・運営に係る計画の策定や人材および資材の確保等の準備を着実に進め、その準備に当たっては、人的・物的資源の集約化および効率化を図ることも盛り込んでいます。

さらに、今後、臨時の医療施設の開設・運営の状況を勘案し、条例の規定について随時検討を加え、必要に応じて見直しを行うこととしています。